

特記仕様書

1 適用

本「特記仕様書」は令和6年度水道配水管敷設工事（No.1 1 岡上の町2丁目外）に適用する。

2 工事の着手

受注者は、特別の事情がない限り、契約書に定める工事開始日以降30日以内に工事に着手しなければならない。

3 配布図書

図面	A1サイズ	6枚
設計書	A4サイズ	1部
一般仕様書	A4サイズ	1部
質疑について	A4サイズ	1部

4 地下埋設物調査工について

地下埋設物調査工を本工事の土工事に計上しており、掘削寸法及び箇所数は以下のとおり。

《φ200工区》（掘削幅1.5×掘削延長0.5×掘削深1.0m）

[夜間工事]

●市・車・1号	2箇所
●府・歩	2箇所
●府・車・C交通	2箇所

《φ150工区》（掘削幅1.5×掘削延長0.5×掘削深1.0m）

[夜間工事]

●府・歩	1箇所
●府・歩（車両進入路乗用車）	1箇所
●市・車・1号	1箇所

《φ100工区》（掘削幅1.5×掘削延長0.5×掘削深1.0m）

[夜間工事]

●府・歩	2箇所
●府・歩（車両進入路乗用車）	1箇所

5 積算基準年月について

項目	適用年月
建設工事積算基準（大阪府都市整備部）	令和5年度
水道事業実務必携	令和5年度
下水道用設計標準歩掛	令和5年度
労務単価（大阪府）	令和6年3月
建設物価、積算資料	令和6年4月号
土木コスト情報、土木施工単価	令和6年春号
水道用資機材価格表（大阪広域水道企業団）	令和3年度
資材調査単価（大阪府都市整備部）	令和6年度
建設発生土受入価格及び再生土販売価格	令和5年度下半期
建設廃棄物等受入価格	令和5年度下半期
建設廃棄物（廃路盤材）受入価格	令和6年度

なお、積算基準書の適用優先順位は以下のとおりとする。

- ① 水道事業実務必携
- ② 建設工事積算基準（大阪府都市整備部）

6 熱中症対策に資する現場管理費の補正について

近年の夏季における猛暑日等の気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策にかかる経費について、現場管理費の補正を実施する。

用語の定義、補正方法、補正係数については、水道事業実務必携に基づき行うものとする。

① 本工事への補正：対象

熱中症対策に資する現場管理費の補正を行わない旨の協議（工事着手日までに監督職員と打合せ簿により協議）が整っている場合には、施工計画書等への記載や真夏日の報告等は必要ないものとする。

② 施工計画書等への記載

受注者は、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を施工計画書に記載し、工事着手前に提出すること。

なお、気温の計測は施工現場から最寄りの気象観測所の公表結果とする。

③ 真夏日の報告等

受注者は、真夏日の計測結果の資料、真夏日率の算出結果とその根拠となる真夏日・工事着手日・工事完成日・年末年始や夏季休暇・工場製作のみの期間・工事全体を一時中止している期間・休工日等が確認できる資料を作成し提出すること。

④ 変更設計時点以降の真夏日判断については、加算する日数を受発注者で協議の上定めること。

7 4週8休工事について

4週8休工事に取り組むこととし、必要経費の計上を行う。

実施内容については、「豊中市上下水道局4週8休工事実施要領」を適用する。ただし、補正係数については、水道事業実務必携の数値を使用しているが、土木工事標準単価については、大阪府都市整備部より公表されている「土木工事標準単価による4週8休(週休2日)の取得に要する費用の計上について(令和6年4月)」の「土木工事標準単価の補正係数」を準用するものとする。

① 本工事への補正：対象

② 発注方式：発注者指定型

③ 現場閉所の確認等

現場閉所の確認は、工事日報により行う。設計変更するにあたって、受注者は、実績を記載した「現場閉所確認工程表」を作成して打合せ簿に添付し、監督職員へ4週8休の達成状況を報告すること。

なお、工期末間際まで現場作業を行っている(見込まれる)工事は、工期終了日から後片付け期間20日を機械的に除外した日までの現場閉所状況により決定し、変更手続きを行うものとする。

④ 定義の補足説明

ア) 夜間作業における現場閉所の考え方

当日22時から翌日6時まで施工し、その後24時間以上の休工を確保した場合、当日は作業日、翌日は現場閉所日とする。

イ) 対象期間から除く準備期間

現場施工に先立って行う、労務・資機材の調達、調査(試掘調査は除く)、測量、現場事務所設置等を行っている期間。

ウ) 対象期間から除く後片付け期間

現場施工完了後の自主検査、後片付け、清掃、書類整理等を行っている期間。

エ) 対象期間から除く工事全体を一時中止している期間

- ・受注者の責により現場を中止している期間
- ・労務・資機材の調達待ちをしている期間
- ・舗装復旧待ちをしている期間

※発注者の指示により工事全体を一時中止する場合は、その都度協議するものとする。

8 時間的制約について

当初設計では、道路使用許可時間を9～17時(又は22時～6時)と想定し、作業時間7時間、休憩1時間を見込んだ「時間的制約を著しく受ける場合」として設計労務単価に補正割増しを行っている。設計変更は、実際の道路使用許可時間に応じた補正割増し係数により補正を行う。

用語の定義、補正方法、補正割増し係数については、建設工事積算基準(大阪府都市整備部)に基づき行うものとする。

9 水道配水用ホリパイプ管及び水道用ホリパイプ2層管について

配水管φ50mm・・・水道配水用ホリパイプ管を使用する。

- 配水管技能者(資格要件)

配水用ホリシツパイプシステム協会主催の水道配水用ホリシツパイプ管施工講習会（旧水道用ホリシツパイプシステム研究会、又は配水用ホリシツパイプ管協会主催の講習会を含む）又は、ホリシツパイプメカ-の施工講習会等を修了したもの。

給水管・・・水道用ホリシツパイプ2層管を使用する。

● 曲げ配管について

生曲げ配管を基本とする。

ただし、既設管との接続部など、最小曲げ半径以下の配管経路となる場合は、エルボやバンド継手を使用し配管すること。

なお、曲げ半径については、主任技術者の責務で最小曲げ半径を順守し施工すること。最小曲げ半径は、日本ホリシツパイプシステム協会発行の「水道用ホリシツパイプ二層管 技術資料」（最新版）に準ずること。

また、配水管・給水管ともに、管下10cm余掘りし、砂を敷き均したうえ敷設すること。

10 スクラップ費について

スクラップ費は、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の算定における率計算の対象としない。設計書では「スクラップ費」を直接工事費に計上する。

工事価格＝直接工事費(スクラップ費含む)

＋共通仮設費＋現場管理費＋一般管理費等

11 配管工の労務単価について

配管工の労務単価は「公共工事設計労務単価」に4%加算した額を使用している。

12 その他

- ・ 国道176号は、大阪府公安委員会の定める、交通誘導警備業務の検定合格警備員の配置が必要な路線であるため、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、一人以上の交通誘導警備業務1級又は2級の検定合格警備員（交通誘導員A）を配置しなければならない。
- ・ 池田土木事務所発注の電線共同溝工事との調整を要する。
- ・ 豊中市上下水道局水道維持課発注の水道管移設工事との調整を要する。

・ 特殊製品の設計単価は以下の通り。

名称	規格	単位	単価	管材費対象	4週8休の補正
スチール鋼管 仮設資材	φ50 シタル日数60日間	点	420円	○	—
バルブ BOX ハット φ125	シタル日数60日間	個	1,000円	○	—
接続短管(分水栓接続用) 仮設資材	φ50 シタル日数60日間	個	5,800円	○	—

接続短管(S×40おねじ) 仮設資材	φ50 リタル日数60日間	個	3,000円	○	—
スチール鋼管布設工	φ50 人力	m	392円	—	補正対象外
ジョイント継手工	φ50 スチール鋼管	ヶ所	224円	—	補正対象外
仮設バルブ設置工	φ50 スチール鋼管	基	1,646円	—	補正対象外
取出短管設置工	φ50 スチール鋼管	ヶ所	345円	—	補正対象外
仮設資材運搬	リタル日数60日間 4t 往復	式	118,000円	—	—